



学校だより 2月

HP <http://sakawa-e.saitama-city.ed.jp/>

◇花と歌と笑顔あふれる学校◇

教育目標

- ・かしこく
- ・やさしく
- ・たくましく

■発行日 平成31年 1月31日
■発行 さいたま市立栄和小学校
さいたま市桜区栄和1-7-1
Tel 048-853-4022
FAX 048-840-1427

新しい学習指導要領と主権者教育

校長 濱崎 泰行

1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると言います。あっという間に一ヶ月が経ちました。2月もよろしくお願いいたします。

本校では、さいたま市教育委員会の研究指定を受け2年目となります主権者教育等の研究に取り組んでいます。また、2020年度には新しい学習指導要領がスタートします。1月21日と1月24日にさいたま市教育委員会から指導者を招聘し授業研究会を実施しました。

1月21日は、5年2組で社会科の授業研究会が行われました。「自然災害からわたしたちのくらしを守るために、わたしたちには何ができるのだろう。」という学習問題で授業が展開しました。小グループにわかれ、一人一人が事前に調べてきたものをパネルにまとめ発表しそれについてグループで話し合い自分の考えを深めていく授業でした。また、1月24日には、4年4組で学級会の授業が行われました。2月の節分と関連し児童の中からでてきた「節分パーティーを開きたい」という意見を議題に取り上げどんなパーティーを開くのか、考えが異なる友達と話し合いの中から意見の折り合いをつけながら決定していく授業でした。

どちらの授業も、まず児童が自分の考えをしっかりとさらに友達と意見を交わす中で考えを深めたり、新しい発見をしたりする授業でした。新学習指導要領の趣旨の一つである「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業でした。また、主権者教育の基礎を培う視点から「自分が行動することで何かが変わるかもしれないと考える子」の育成を目指すものでした。

来年度は、秋にさいたま市内すべての小中学校に呼びかけ主権者教育等についての研究発表会を予定しております。それに向けて社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう「学びに向かう力や人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」の3つの力をバランスよく育てていきます。ご家庭でもお子さんに、自分の考えをもちそれをしっかりと伝えることの大切さを発達段階に応じて働きかけていただければ幸いです。

※「学習指導要領」とは全国どここの学校でも一定の教育水準が保てるよう文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準です。およそ10年に一度、改訂されます。

※主権者教育とは、公職選挙法の改正によって、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、児童生徒の発達の段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、国家・社会の形成者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進めるものです。